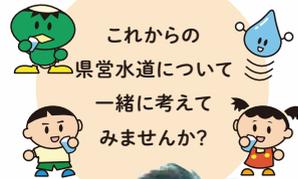
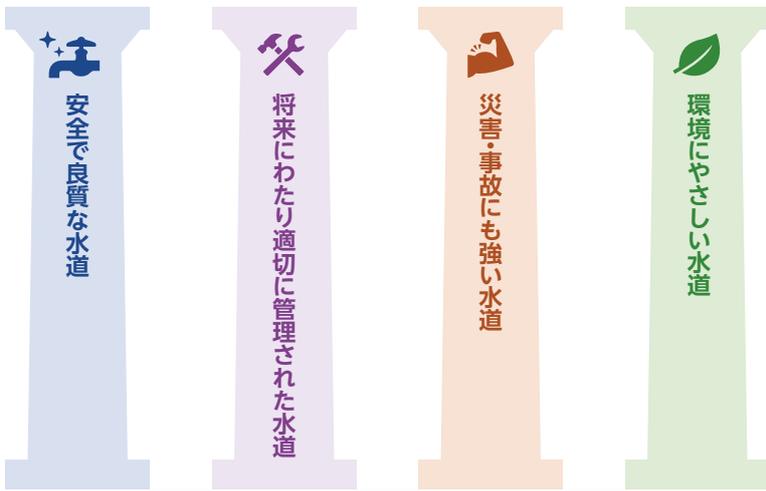


100年水道へむけて



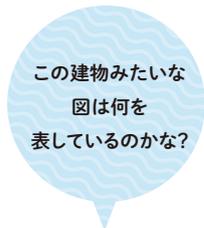
未来にツナグ

100年水道へ



信頼に答える水道

経営基盤の確立された水道



未来の水道に向けて30年構想を策定します

県 営水道では、100年先も安全に、安心してお使いいただける、持続可能な水道事業であり続けることが必要だと考えています。100年先に向けた通過点の1つとして30年後を設定し、「目指す姿」と、その実現に向けた「取組の方向性」を描いた「神奈川県営水道長期構想」を策定します。

100年水道へむけて30年間の
長期構想がスタートするよ!



「100年水道」をつくる重要な6つの項目

上の図は、施設整備に関する4項目を“柱”に、事業経営を支える2項目を“土台”として、「100年水道」を支える強固な建造物をイメージしています。施設整備については、さがみの水Vol.90(令和4年12月号)で管路更新等の取組を、Vol.91(令和5年3月号)で安心安全な水道水をお届けするための取組を、ご紹介してきました。水道事業では、浄水場などの水を作るための施設と、水道管などのご家庭に水を送るための施設がとても重要となるため、施設整備の4項目を“柱”と考えています。また、その柱を支えるためには、安定した“土台”が必要です。「人材・施設・資金」のいわゆる「ヒト・モノ・カネ」を中心とした経営基盤をより強固に確立させ、お客さまからの「信頼の証」であるご理解・ご協力をいただくなど、安定した土台を形成・維持していきたいと考えています。



信頼に応える水道

30年後の「目指す姿」

- 県営水道への理解を深めていただけるよう、積極的な情報発信と適切な情報提供がされています
- 様々なニーズの把握に努め、その結果が事業運営に反映されています
- 今まで培ってきたノウハウを活かし、地域社会や国際社会に貢献しています

信頼に応える水道とは

安心して水道を使い続けていただくために、お客さまのニーズを把握し、事業運営に反映するほか、取組内容のPRを通じて、安全性をお伝えするなど、信頼をいただく経営を行うことが重要だと考えています。

「情報発信」と「情報提供」

県営水道の安全性や事業内容について、SNSなどの複数の媒体を活用して、積極的に「情報発信」を行います。また、お客さまに県営水道をお使いいただくうえで必要となる各種手続きや断水情報などについて、県ホームページ等で正確かつ迅速な「情報提供」を行い、お客さまの疑問や不安を速やかに解消します。



浄水場見学の様子



県営水道広報紙「さがみの水」

お客さまのニーズ把握

意識調査や交流会など様々な機会を設け、寄せられた意見から読み取れるニーズだけでなく、調査結果の経年変化などから見えるニーズを捉え、事業に活かします。

経営基盤の確立された水道

30年後の「目指す姿」

- ICTをはじめとする技術を活用し、事業の効率化が図られています
- 水道料金のあり方について定期的な検証を行うなど、財政の健全化が図られています
- 事業環境に合わせた組織づくり・体制づくりが行われています

独立採算制の原則

水道事業は、法律に基づき「独立採算制」により運営しています。独立採算制とは、事業に必要な費用は、事業で得る収入で賄うという考え方であり、水道事業では税金を使わず、お客さまからの水道料金収入によって「経営」を行っています。

デジタル技術の導入の効果

デジタル技術の活用は、時間や場所といった制約を超えて、より円滑で効率的な事業運営を可能にします。電子化・システム化により、たとえば、施設管理(工事・維持管理)では端末1つで図面の確認から工程の管理、発注者との調整を行うことができ、工事業者の負担軽減につながります。



デジタル技術等の活用による効率的な事業運営

効率的な事業運営

人口減少社会の進展やライフスタイルの多様化といった、これまでとは異なる状況においても、生活に欠かせない水を将来にわたり安定して供給するために、中長期的な視点のもと、その時代に適応した効率的な事業運営を行えるよう、業務プロセスの見直しや不断の経営努力を行います。

一方で、お客さまにとっても窓口への来所や書面による手続きが不要となり、利便性向上につながります。

県営水道では、「施設管理」と「利便性向上」の両面においてデジタル技術の導入検討に取り組み、DXを推進してより強固な経営基盤を確立します。

100年先も持続可能な水道へ

～「安心」「持続」「貢献」のもと、未来の水道へ歩みを進めていく～



具体的な実施事業は・・・

長期構想の期間は30年にわたるため、5年程度の中期的な事業の内容については「県営水道事業経営計画」を策定し、より詳しくお示しします。令和6年度からの計画は次号(令和6年5月号)でご紹介します!

長期構想(30年)



神奈川県営水道事業審議会



令和5年11月8日に、審議会から「施設整備と水道料金のあり方」に関する答申を受領しました。答申を踏まえて、水道料金の改定に関する「県営水道の考え方」を、12月の県議会(建設・企業常任委員会)にお示しました。県ホームページに「【特設サイト】水道料金の見直し」を作成しましたので、今後も順次、お知らせします。



新たな公募委員を募集します!! 現委員の任期が満了するため、次期委員の募集を行います。

- 対象：給水区域内にお住まいの方
- 募集人数：若干名
- 募集期間：令和6年1月12日～令和6年2月5日(必着)
- 応募方法：インターネット(電子申請)又は郵送、ファクシミリいずれかによる必要書類の送付

料金見直しに関する詳細は、【特設サイト】水道料金の見直しをご覧ください。

県営水道 料金 見直し 検索



公募委員の募集案内などの詳細は、委員募集のホームページをご覧ください。

神奈川県営水道事業審議会 検索

